

認定こども園 ふるびら幼児センターみらいに対する苦情はこちら

第三者委員を設置しております。

認定こども園ふるびら幼児センターみらいにおける苦情解決体制の構築を図るため、国が通知している指針を基に「認定こども園ふるびら幼児センターみらい苦情解決実施要綱」を定め、第三者委員を設置しております。

この第三者委員の職務は主なものとして、利用者等からの苦情の受付や苦情申出人と苦情解決責任者(所長)による話し合いへの立会い及び助言などを行います。

第三者委員 田 畑 正 TEL 4 2 - 2 1 7 9

菊 地 とみ子 TEL 4 2 - 4 2 3 1

第三者委員の職務

- ① 苦情受付担当者(保育士)から受け付けた苦情内容の報告聴取
- ② 苦情内容の報告を受けた旨の苦情申出人への通知
- ③ 利用者等からの苦情の受付
- ④ 苦情申出人への助言
- ⑤ 認定こども園への助言
- ⑥ 苦情申出人及び苦情解決責任者(所長)による話し合いへの立会い及び助言
- ⑦ 苦情解決責任者(所長)からの苦情に係る事案の改善状況等の報告聴取
- ⑧ 日常の保育事業の状況把握及び意見傾聴

古平町子育て支援センターに対する苦情はこちら

第三者委員を設置しております。

古平町子育て支援センターにおける苦情解決体制の構築を図るため、国が通知している指針を基に「古平町子育て支援センター苦情解決実施要綱」を定め、第三者委員を設置しております。

この第三者委員の職務は主なものとして、利用者等からの苦情の受付や苦情申出人と苦情解決責任者(支援センター長)による話し合いへの立会い及び助言などを行います。

第三者委員 田 畑 正 TEL 4 2 - 2 1 7 9

菊 地 とみ子 TEL 4 2 - 4 2 3 1

第三者委員の職務

- ① 苦情受付担当者(保育士)から受け付けた苦情内容の報告聴取
- ② 苦情内容の報告を受けた旨の苦情申出人への通知
- ③ 利用者等からの苦情の受付
- ④ 苦情申出人への助言
- ⑤ 認定こども園への助言
- ⑥ 苦情申出人及び苦情解決責任者(支援センター長)による話し合いへの立会い及び助言
- ⑦ 苦情解決責任者(支援センター長)からの苦情に係る事案の改善状況等の報告聴取
- ⑧ 日常の子育て支援事業の状況把握及び意見傾聴

